

令和7年度 基本施策評価シート

基本施策	E4	暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します		
2025年度に めざす姿	対 象		意 図	
	各地区の市街地が		コンパクトにまとまり、安全で暮らしやすくなっている。	
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ				131ページ
基本施策主管課名	都市計画課	関係課名	東長崎土地区画整理事務所、中央総合事務所地域整備1・2課	

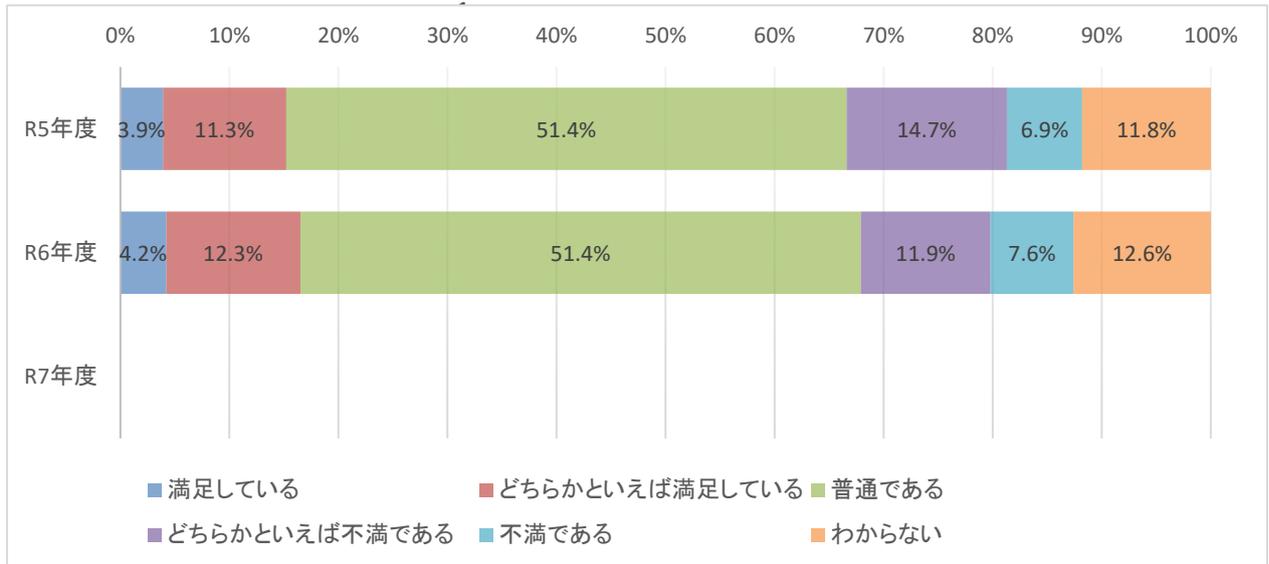
基本施策の総合評価

総括	<p>●基本施策の成果指標である「各地区が住みやすいと思う市民の割合」は、72.6%(R6年度実績)で、2025年度に目指す姿である75.5%を下回っており、また、基準値である72.9%からも0.3%下回っている。また、地域によって、指標の数値に差が生じている状況。</p> <p>●都心部等における都市機能の集積は一定進んでいるものの、安全で暮らしやすい場所である居住誘導区域の人口密度は緩やかに低下し、各地域の生活機能(病院、店舗)が減少するなど定住促進が喫緊の課題である。</p> <p>以上を踏まえ、今後の主な取組みは次のとおりとする。</p>
E4-1	<p>●都心部における人や企業等呼び込む求心力の向上や、生活地区における地域特性を生かした暮らしやすい居住環境の確保など、経済再生と定住促進につながる取組みを官民が一体となって強力で推進するため、多様な関係者が取組みのベクトルを合わせるための羅針盤となる長崎まちづくりのグランドデザインの策定を進める。</p> <p>●長崎都心まちづくり構想の整備方針に基づき、長崎駅周辺とまちなかの中間点に位置する国道34号周辺エリアにおいて、人を引き付ける魅力ある土地利用等を誘導する都市計画制度等の活用に向けた検討を進める。</p> <p>●市街化調整区域における住宅団地開発など、住まいの確保に向けた既存制度の活用を促すとともに、生活地区における生活サービスの維持・向上に向け、民間主体のまちづくりを後押しする規制緩和等に取り組む。</p>
E4-2	<p>●斜面市街地再生事業については、引き続き関係者との協議を進め、着手済み路線の早期完成に努めるとともに、車みち整備事業などのより即効性のある事業への見直しも検討しながら、住環境の改善と防災性の向上に取り組む。</p> <p>●東長崎地区における都市計画道路の整備について、地元等に十分に説明を行いながら、計画的かつ精力的に推進し、早期完成に努める。また、工事未着手の箇所については、既存道路の部分改良等を実施し、効果の早期発現を図ることを検討する。</p>

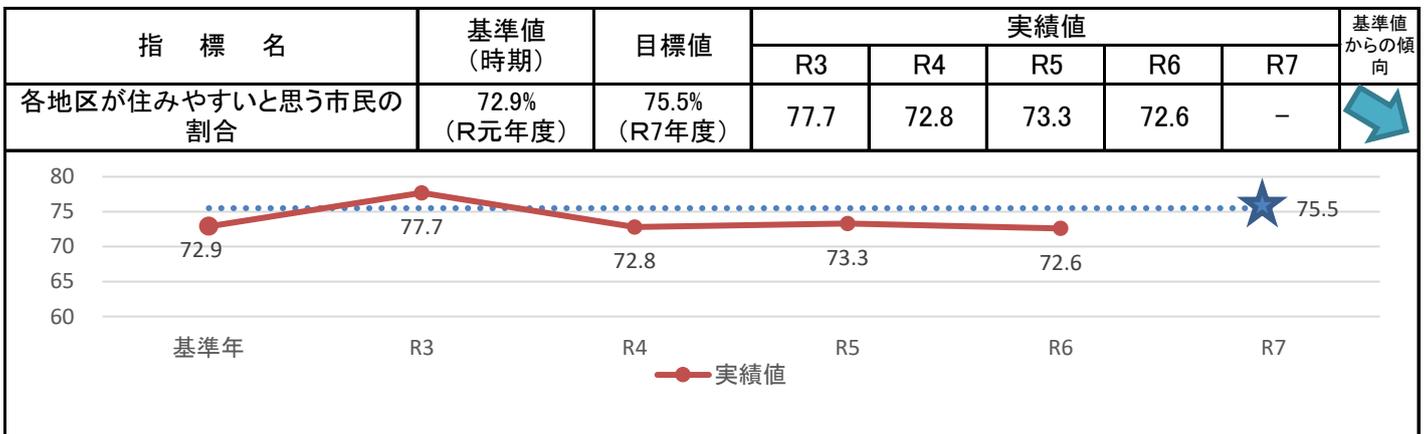
二次評価(施策評価会議による評価)

●	<p>【E4-1】</p> <p>②定住の促進の記載について「問題点とその要因」と「今後の取組方針」のつながりを踏まえて、記載内容の修正を検討すること。</p>
●	<p>【E4-2】</p> <p>②都市基盤の整備の記載について「問題点とその要因」と「今後の取組方針」のつながりを踏まえて、記載内容の修正を検討すること。</p>

基本施策に対する市民満足度調査結果



成果指標



年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画の改訂に向けた基礎分析等を実施し、安全で暮らしやすい場所への誘導に向けた見直し作業を行った。 ・斜面市街地再生事業や車みち整備事業を推進することにより住環境と防災性の向上を図った。 ・東長崎平間・東地区土地区画整理事業を推進したことにより事業区域内の宅地、道路等の整備が完了した。 ・東長崎地区における都市基盤施設整備事業を推進したことにより公園や都市計画道路の整備工事が進捗した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画の改訂、市街化調整区域における住宅団地開発を許容する地区計画制度運用基準の見直し ・長崎都心まちづくり構想の策定によって、都心部の賑わいと活力を維持するまちづくりの指針を示した。 ・斜面市街地再生事業や車みち整備事業を推進することにより住環境と防災性の向上を図った(R5末現在1,009棟)。 ・東長崎地区における都市基盤施設整備事業により都市計画道路の整備工事が進捗した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・R6年に策定した都心まちづくり構想の周知を行い、多様な関係者とまちづくりの方向性を共有した。 ・「市街化調整区域における住宅団地開発の許可基準」の見直し内容について、関係団体や関心がある自治会に対する説明会等の周知を行った。 ・斜面市街地再生事業、車みち整備事業の推進により住環境と防災性の向上を図った。 ・東長崎地区における都市基盤施設整備事業により、都市計画道路の整備工事が進捗した。 	

令和7年度 個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個別施策	E4-1	安全で暮らしやすい場所に、居住及び都市機能を誘導・維持します	
2025年度に めざす姿	対 象		意 象 図
	市民が		居住及び都市機能が集約された各地区の市街地で安全・快適に暮らしている。
個別施策主管課名	都市計画課		

まち・ひと・しごと創生総合戦略施策

目標／具体的施策

基3・(2)

「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる／コンパクトで暮らしやすいまちをつくる

成果

① 都市計画の見直し

★令和6年4月の長崎都心まちづくり構想の策定後、様々な媒体で周知するなど広報活動を行い、多様な関係者と今後のまちづくりの方向性を共有したことで、市民及び企業等による賑わい創出に向けたまちづくりの検討がなされるなど、まちづくりの機運が高まっている。

関連する総合戦略施策 基3・(2)

★平成23年から令和3年にかけて、長崎駅周辺や幸町周辺における用途地域の見直しや地区計画の策定を行ったことで、工業系土地利用から商業系土地利用への転換が進み、長崎スタジアムシティや長崎駅周辺の再整備など、都市機能の集積が進んでいる。

関連する総合戦略施策 基3・(2)

② 定住の促進

★令和5年度に見直しを行った「市街化調整区域における住宅団地開発の許可基準」について、関係団体や関心がある自治会に対する説明会等の周知を行ったことで、制度活用の機運が高まり、市街化調整区域における宅地開発許可の事前協議や事前相談が増加し、今後、宅地の供給が見込まれている。

関連する総合戦略施策 基3・(2)

問題点とその要因

① 都市計画の見直し

★持続可能な都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向けて、長崎駅周辺の開発など新たなまちの基盤整備により都市機能の集積が進んでいるものの、都市構造の核となる都心部や、地域拠点等における賑わいと活力の向上につなげるためには、まちなかや周辺部まで回遊させる具体的な取組みが十分でない。

関連する総合戦略施策 基3・(2)

② 定住の促進

★各地域拠点における都市機能の集積や、各拠点をつなぐネットワークの整備等に取り組んでいるものの、人口減少等の影響により、安全で暮らしやすい場所である居住誘導区域の人口密度が低下している地区が多く、安全で快適な居住環境の維持・確保が懸念される。

関連する総合戦略施策 基3・(2)

今後の取組方針

① 都市計画の見直し

★長崎都心まちづくり構想の整備方針に基づき、長崎駅周辺とまちなかの中間点に位置する国道34号周辺エリアにおいて、人を引き付ける魅力ある土地利用等を誘導する都市計画制度等の活用に向けた検討を進める。

継続

関連する総合戦略施策 基3・(2)

★都心部における人や企業等呼び込む求心力の向上や、地域拠点における拠点性向上、生活地区における地域特性を生かした暮らしやすい居住環境の確保など、経済再生と定住促進につながる取組みを官民が一体となって強力に推進するため、多様な関係者が取組みのベクトルを合わせるための羅針盤となる長崎まちづくりのグランドデザインの策定を進める。

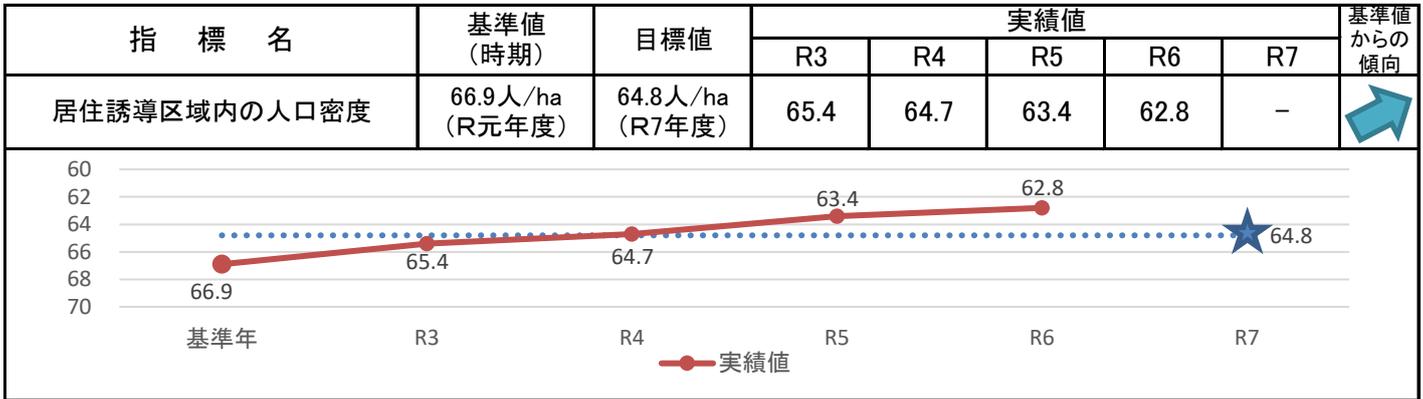
継続

関連する総合戦略施策 基3・(2)

② 定住の促進

継続	★都心部における人や企業等呼び込む求心力の向上や、地域拠点における拠点性向上、生活地区における地域特性を生かした暮らしやすい居住環境の確保など、経済再生と定住促進につながる取組みを官民が一体となって強力に推進するため、多様な関係者が取組みのベクトルを合わせるための羅針盤となる長崎まちづくりのグランドデザインの策定を進める。(①再掲) 関連する総合戦略施策 基3・(2)
継続	★市街化調整区域における住宅団地開発など、住まいの確保に向けた既存制度の活用を促すとともに、定住促進に向けた規制緩和等により、居住機能・都市機能を維持・誘導しやすい環境づくりに取り組む。 関連する総合戦略施策 基3・(2)

成果指標



施策を推進する主な事業

事業名 担当課	集約都市形成推進費		都市計画課
成果指標	居住誘導区域内の人口密度		<p>【ネットワーク型コンパクトシティ】</p>
目標値	60.0人/ha (令和17年度) (65.3人/ha) (令和6年度)		
実績値	62.8人/ha (令和6年度)		
達成率	96.2%		
成果指標・ 目標値の説明	人口密度が高いほど、一人当たりの行政コストの抑制及び公共交通の路線や便数の維持につながることから、居住誘導区域内の人口密度を成果指標とした。都市計画マスタープランの改訂年度となる令和17年度において、都市計画区域マスタープランにおける区域区分を必要とする人口密度60人/haを維持することを目標とする。		
事業目的	都市計画マスタープランで目指す「コンパクト+ネットワーク」の都市づくりを進め、持続可能な都市を実現する。		
事業概要	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の推進に向けて、必要な都市計画決定・変更を行う。		
取組実績	・都市計画の変更(地区計画の変更手続き等)		
	決算(見込)額		244,865 円

事業名 担当課	まちづくりのグランドデザイン策定費		都市計画課	
成果指標	長崎まちづくりのグランドデザイン検討委員会の開催数		<p data-bbox="1075 454 1458 488">【グランドデザイン重点テーマ】</p>	
目標値	5回			
総事業進捗率	3回			
達成率	60%			
当該年度執行率	60%			
成果指標・ 目標値の説明	<p>長崎まちづくりのグランドデザインを策定、公表し、多様な関係者とまちづくりの方向性を共有することで、市民参画、民間投資を喚起することにつながることから、策定・公表に向けて開催した検討委員会の開催数を成果指標とする。</p> <p>令和6年度から令和7年度にかけて、全5回の検討委員会を経て策定・公表する予定としており、令和6年度は3回開催した。</p>			
事業目的	<p>長期的なまちづくりの方針を示し、多様な関係者と共有することで、基盤・仕組みづくりや民間投資の喚起など、経済再生・定住促進を官民が連携しながら強力に推進することを目的とする。</p>			
事業概要	<p>西九州新幹線や松が枝国際観光船埠頭2バース化など新たなまちの基盤から生まれる効果を市全体に波及させるとともに、ネットワーク型コンパクトシティ長崎の実現のため、都心部の各エリア間の回遊や都心部と周辺部のネットワークの維持・強化等、回遊の維持・強化を軸とする「経済再生」と「定住人口増加」に向けたまちづくりの具体的な方向性を示す。</p>			
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎まちづくりのグランドデザイン検討委員会の開催(3回) ・検討に伴う市民意見の聴取(市民との意見交換会など) 			
	決算(見込)額	11,977,960		円

令和7年度 個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個別施策	E4-2	住環境を改善し生活利便性の向上を図ります				
2025年度に めざす姿	対 象		意 象 図			
	各地区の市街地が		住環境の改善が図られ、住みやすくなっている。			
個別施策主管課名	都市計画課					

成果

① 住環境の改善・防災性の向上

●斜面市街地再生事業による着手済み路線の早期完成に努めるとともに、即効性・実現性の高い事業として、「車みち整備事業」を実施し、回転場の整備などを行い、斜面市街地の住環境と防災性の向上を図った。

② 都市基盤の整備

●東長崎地区において、健全かつ良好な住環境の形成を図るため、都市基盤施設整備事業を精力的に行ったことにより、東長崎縦貫線をはじめとする都市計画道路の整備工事等が進捗した。

問題点とその要因

① 住環境の改善・防災性の向上

●斜面市街地再生事業については、住環境の改善や防災性の向上に繋がっているが、事業用地の確保に時間を要し、事業に着手することができない箇所があることから事業が長期化している。

② 都市基盤の整備

●東長崎地区の都市計画道路のうち、東長崎縦貫線については地元等から早期完成を強く要望されているが、現時点で供用が50%程度と事業の進捗に時間を要しており、国道34号の渋滞解消などの効果が発揮できていない。

今後の取組方針

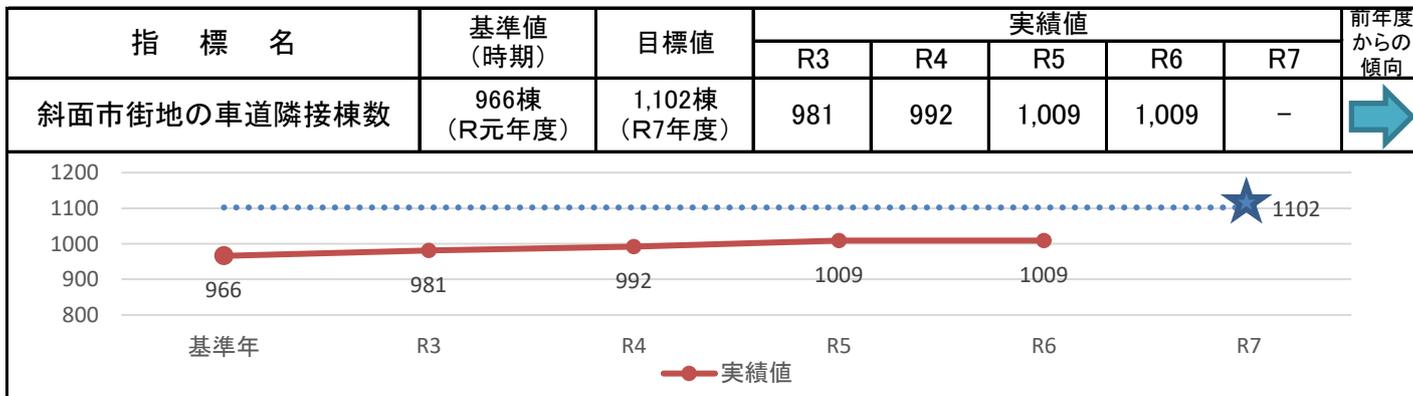
① 住環境の改善・防災性の向上

継続 ●斜面市街地再生事業については、引き続き関係者との協議を進め、着手済み路線の早期完成に努めるとともに、用地の確保ができた箇所から整備の進捗を図る。また、車みち整備事業などのより即効性のある事業への見直しも検討しながら、住環境の改善と防災性の向上に取り組む。

② 都市基盤の整備

継続 ●東長崎地区における都市計画道路の整備について、地元等に十分に説明を行いながら、計画的かつ精力的に推進し、早期完成に努める。また、工事未着手の箇所については、既存道路の部分改良等を実施し、効果の早期発現を図ることを検討する。

成果指標



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	【補助】斜面市街地再生事業費 十善寺地区ほか7地区 【単独】道路新設改良事業費 車みち整備事業費	都市計画課、 中央総合事務所地域整備1・2課
	成果指標	斜面市街地の車道隣接棟数	 <p>【完了区間写真 立山地区】</p>
	目標値	1,102棟	
	実績値	1,009棟	
	達成率	91.6%	
	成果指標・ 目標値の説明	宅地が車道に隣接することで、生活の利便性や防災性が向上すると考えられるため、事業区域内の車道近隣宅地の棟数を指標とする。 なお、事業による道路整備の完成状態を基に1,102棟を目標値とした。	
	事業目的	生活道路の整備により、住環境の改善と防災・防火性の向上を図る。	
事業概要	●斜面市街地再生事業 事業期間：平成7年度～令和11年度 生活道路総延長：3,773m（十善寺地区L=330m、江平地区L=387m、稲佐・朝日地区L=587m、北大浦地区L=380m、南大浦地区L=515m、水の浦地区L=459m、岩瀬道・立神地区L=400m、立山地区L=715m） ●車みち整備事業 事業期間：平成25年度～令和10年度		
取組実績	●斜面市街地再生事業 【立山地区】R6年度は、用地交渉に努めるとともに、道路改良工事を実施した。 ●車みち整備事業 R6年度は、戸町41号線の工事を実施した。		
	決算（見込）額	63,438,967	円

2	事業名 担当課	【補助】都市基盤施設整備事業費 東長崎地区 【単独】都市基盤施設整備事業費 東長崎地区	東長崎土地区画整理事務所
	成果指標	事業進捗率（事業費ベース）	 <p>【現況写真 東長崎縦貫線（2工区）】</p>
	目標値	27.6%	
	総事業進捗率	26.7%	
	達成率	96.7%	
	当該年度執行率	81.3%	
	成果指標・ 目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。	
事業目的	東長崎地区土地区画整理事業廃止区域（約400ha）において、都市計画道路や生活道路、公園等の都市基盤施設を整備する。		
事業概要	【事業期間】平成23年度～ 【総事業量】(1)道路：東長崎縦貫線（L=6,470m）ほか (2)公園：長崎街道中里ふれあい公園（A=6,500㎡）ほか 【総事業費】9,000,000千円 【事業費累計】2,405,727千円		
取組実績	(1)道路： ①東長崎縦貫線 測量設計委託、下部工（A2）築造工事（V=185㎡）、河川改修工事ほか ②つつじが丘西線 用地買収（2件）、移転補償（4件）、道路改良工事（L=59.9m）ほか ③古賀駅前線 道路詳細設計委託 ・事業進捗率（事業費ベース）26.7%		
	決算（見込）額	327,914,045	円